

ピースクラフツ SAGA 伝統工芸助成事業

募集要項

1 本助成事業の目的

佐賀県のさまざまな伝統工芸品の振興発展のために、各事業者の取り組みを支援することを目的として、本助成事業を行います。

2 対象となる事業者

佐賀県内の伝統工芸事業者。法人、個人は問いません。ただし、特定の宗教の布教、特定の政党の支援等を目的として活動している事業者、反社会的勢力と関係を有する事業者は対象としません。

3 対象となる事業

事業者の製作促進、売上増、認知度向上等につながる取り組み全般。2020年6月1日（月）から2020年12月31日（木）までに実施される取り組みを対象としています。

主に、次の視点を加味して総合的に判断します。

- (1) 商品、作品の製作に直接結びつく取り組みであるか
- (2) 売上増、認知度向上に向けて成果が見込める取り組みであるか
- (3) 継続的な取り組みにつながるか

取り組み例)

- ・設備購入、更新
- ・工房・ギャラリー等の整備
- ・展示会、販売会等への出展費用および旅費交通費
- ・ホームページ、印刷物等の制作および更新
- ・展示会等でアルバイトなどを雇用した際の人件費

4 非対象事業

- (1) 特定の利害関係者のみを対象とした事業
- (2) 特定の宗教の布教を目的とした事業
- (3) 特定の政党を支援することを目的とした事業
- (4) 反社会的勢力の利益となることを目的とした事業

5 助成金の上限金額と対象となる経費

- (1) 助成金の上限金額は原則として以下のとおりとします。
 - 1 案件 50万円（1事業者あたり1案件を上限とする）

2020 年助成事業の採択案件数は 7 件程度を予定しています。

(2) 対象となる経費

対象となる経費には特段の制限がありません。

※費目は各事業者の会計規則などにあわせてご記入ください。

※経費は以下の例を参考にしてください。

費目 (例)	内容
試作品開発費	試作品開発・製作にかかる費用
設備購入・整備費	製作のための設備購入、更新費用や、工房、ギャラリー等の整備にかかる費用など
借損料	機器・設備等のリース料・レンタル料として支払われる経費
出展費	展示会や販売会等への出展費
出展装飾費	展示会や販売会等出展に際し、ブースの装飾等に要する経費
広告宣伝費	ホームページ制作や広告媒体を活用する際の経費など
印刷製本費	ポスター・パンフレット等の制作・印刷にかかる経費
旅費交通費	展示会や販売会等への出展にかかる旅費や交通費など
通信運搬費	展示会や販売会等出展にかかる運送代など
保険料	展示会や販売会等出展に際し保険料として支払われる経費
人件費	後継者育成費用や、展示会・販売会等出展の際のアルバイト雇用にかかる経費など
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

6 スケジュール

募集期間 : 2020 年 3 月 16 日 (月) から 2020 年 4 月 15 日 (水) (必着)

審査 : 2020 年 4 月 16 日 (木) から 2020 年 5 月 15 日 (金)

結果通知 : 2020 年 5 月末日までに通知

事業実施期間 : 2020 年 6 月 1 日 (月) から 2020 年 12 月 31 日 (木)

事業完了報告書 (会計報告含む) 提出 : 2021 年 1 月 11 日 (月) (必着)

報告書精査期間 : 2021 年 1 月 12 日 (火) から 1 月 29 日 (金)

助成金支払い : 2021 年 2 月未予定

※助成事業者決定後、該当事業者に別途完了報告書用フォーマットをお送りいたします。また、会計報告にはすべて事業者宛ての領収書コピーの添付が必要となります。

※助成金支払は 2 月末を予定していますが、概算での前払いも対応いたします。ご相談ください。

7 申請書類

申請にあたっては以下の書類をお送りください（郵便・宅急便などでお送りください）。

- 助成申請書 1部
- 事業者の収支内訳書／青色申告決算書／財務諸表・事業報告書のいずれかコピー 1部
- その他パンフレット・報道記事等事業者の事業内容が分かるもの 各2部

提出先

〒840-0831 佐賀県佐賀市松原 1-3-5 ゼロワン佐賀ビル 6F

認定 NPO 法人ピースウィンズ・ジャパン 助成事務局

担当／浪瀬

電話 0952-20-1607（代）

E-mail saga@peace-winds.org

8 留意事項

事業を実施するにはいくつかの条件及び留意事項があります。

- 事業完了報告書の提出について
 - 助成事業の完了後は、2021年1月11日（月）までに事業完了報告書（会計報告を含む）をご提出いただきます。助成内容については弊団体 HP 等でもご紹介させていただきます。
 - 事業完了報告書には事業完了あるいは成果がわかる写真（紙&データ）複数枚も添付ください。
 - もし期日までに事業完了報告書の提出がない場合、助成金の支払いが見送りとなります。ご了承ください。
- 費目変更について
 - 事業実施中に、成果を出すために必要であると判断された場合には申請の支出費目を変更することができます。
- 審査について
 - 助成申請書の審査は、別途有識者等による審査委員会を組織して行います。
審査委員：山田健一郎（公益財団法人佐賀未来創造基金 代表理事）
井上滋樹（九州大学大学院芸術工学研究院 教授）
古賀史生（佐賀新聞社 報道部デスク）
 - 審査結果については5月末日までに通知いたします。審査内容についてのお問い合わせや提出資料の返却には応じかねますので、ご了承ください。
 - 助成期間中であっても上記4の非対象事業であることが判明した場合、助成取り消しとなります。ご了承ください。

- 進捗確認について
-助成事業者の実施期間中、進捗確認や視察等を予定しています。
- 他助成金との併用について
-他団体の助成を受けている事業への助成は対象外となります。既に他団体の助成を受けている・助成が決まっている事業者は、同じ事業での申請とらないようご注意ください。